

8月27日(金)～
9月12日(日)

新型コロナウイルス感染症

緊急事態措置区域指定 第5波緊急対策

本日、岐阜県が、国の緊急事態措置区域に指定され、岐阜市を含む県内全ての市町村が、緊急事態措置を実施すべき区域となりました。期間は、9月12日(日)までです。また、感染者急増により非常に厳しい状況にあることから、本市は独自の緊急事態を宣言しています。

8月に入り連日新規感染者は増え続け、8月17日には過去最高の101人を公表、その後も非常に多くの方が感染しており、本市はこれまで経験したことのない感染爆発の状況にあります。人口10万人あたりの新規感染者数(7日間移動合計)は、**124.89人**(8月22日時点)まで上昇しており、現状では市内のどこでも感染する可能性があると考えられます。

感染者急増により、8月21日から岐阜県でもついに自宅療養が開始されました。感染拡大が続けば、首都圏でみられるような、「救える生命が救えない」事態に陥ってしまいます。

感染者の行動歴からは、友人とのマスクなしの会食、バーベキュー、カラオケや、職場の同僚とマスクなしで車での移動、タバコ休憩、帰省した親戚との会食など、感染対策に隙があったことが確認できます。感染爆発を何と抑え込むため、一人ひとりの行動自制、自主的・ロックダウンをお願いします。オール岐阜市でこの難局を乗り切りましょう！

令和3年8月25日 岐阜市長 柴橋 正直

市民の皆様・事業者の皆様へ

● 自主的・ロックダウンによる「人流の半減」

基本的な感染防止対策の継続

- ✓ 「人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い・手指消毒」、「密回避」、「体調不良の時は、全ての行動ストップを！」

昼夜問わず「外出」「県をまたぐ移動」「飲食」の自粛

- ✓ 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
必要な外出は、同居家族以外との行動は控え、混雑する場所や時間を避けて！
- ✓ 県境をまたぐ移動(旅行・レジャー、出張、家族の帰省など)は中止または延期を！
- ✓ 20時以降の飲食店等の利用×感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用×
自宅も含め、大人数・長時間での飲食×深酒×大声×
路上・公園等で、集団飲酒×
をお願いします！
- ✓ 外食に限らず、職場や学校でも食事中はマスクなしの会話は控え「黙食」を！

● 職場での接触低減に向けた取組の推進

- ✓ 20時以降の勤務を抑制してください！
- ✓ 在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進を！
- ✓ 出勤が必要な場合も、時差出勤、自転車通勤、ローテーション勤務等の徹底を！

● 公共施設の休館、利用停止

- ✓ 市有施設(みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館 等)、市内の県有施設(美術館、図書館、木遊館 等)は、原則休館、利用停止しています

● イベント等の開催制限回避

- ✓ 市が実施するイベント、講座は、原則中止または延期
- ✓ 民間イベント等の催事については、収容率50%以内、人数上限5,000人以下へ

※ 上記対策は、本市で実際に確認された感染事例等を基に作成しています